

] ^ w ü Z M ~ Z ` M

Ô) B Ô w Ç Ì † p t Z ` † • O

ç²ÔtxZ^sMpXi^M

£ Ô

<p>à ü) B Ô</p> <p>D e]</p> <p>- ?</p> <p>5 Ô</p> <p>5 Ô</p>	<p>]y'ywy y" ç é . « £</p> <p>生ごみ、貝殻、プラスチック類、紙おむつ、皮革類、ゴム製品、紙くず、在宅医療廃棄物（針がついていないもの）など</p> 	<p>Zyyy'yyyM ç «™ : £</p> <p>指定袋に入れて出してください。指定袋以外で出した場合は収集しません。指定袋に必ず氏名を記入してください。指定袋に入らないものは粗大ごみとして扱います。生ごみは、十分に水切りをしてください。紙おむつは、汚物を取り除いてください。（汚物はトイレに流してください。）食用油など少量の場合は紙や布に染み込ませるか、固めてから出してください。植木の枝等は、直径15cm長さ50cm以内に切って袋に入れてください。ゴムホースは1m50cm以内、ビニールシート・ブルーシートは1m50cm四方以内に切ってください。ロール状のものは、引きのばして1m50cm以内に切ってください。指定袋は、スーパー、コンビニエンスストア、小売店などで購入してください。</p> 
<p>A é] ^</p> <p>H</p> <p>5 Ô</p>	<p>陶磁器類、家電製品、電球、コップ、傘、鏡、オイルや塗料の缶類、18の缶、カミソリ、鉄くず、ガラス製品など（資源物を除いた市指定コンテナに入るもの）</p> 	<p>市指定コンテナに入れ、図のように不燃ごみ処理券をはり付けて出してください。処理券にはコンテナと同一の氏名を必ず記入してください。（処理券1枚の利用範囲は、コンテナからこぼれない程度で10kg以内です。）指定コンテナ以外で出した場合や処理券が付いていない場合は収集しません。一辺の長さが50cm以上のものや指定コンテナに入らないものは「粗大ごみ」として扱います。家電製品のコードや針金は20cm以内に切って束ねてください。傘は布を取ってください。布は「可燃ごみ」へ出してください。「資源物1」に出せない缶・びん類を出す場合は中身をカラにしてください。テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機（家電リサイクル法で指定する品目）及びパソコンは取り扱いできません。不燃ごみ処理券は、スーパー、コンビニエンスストア、小売店などで購入してください。</p> 
<p>È • S) B M t</p> <p>) B Ô tm Mox_e Ìt]-Y Xi^M{</p>	<p>家庭電化製品、自転車、ストーブ類、ガスレンジ、トタン、家具、寝具類、畳、カーペットなど</p> 	<p>資源循環課または各支所地域課で直接申込みをして、粗大ごみ処理券を購入してください。粗大ごみは三辺の長さ（長さ・高さ・幅）の合計が3m未満のものは「小」、3m以上のものは「大」となります。（事前に三辺を測り、メモしてお持ちください。）粗大ごみを出す際は、粗大ごみ処理券を見やすい所に貼り付け、市が指定する日の朝8時までに、庭先や駐車場などの積み込みしやすい場所に出してください。1回の申込み個数は3個までです。家電製品のコードは元から切って、「不燃ごみ」として出してください。石油ストーブの石油は完全に抜いてください。家電製品の買い替えの際は、購入先に引き取ってもらうようにしてください。テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機（家電リサイクル法で指定する品目）及びパソコンは取り扱いできません。</p>
<p>ç</p> <p>H</p> <p>H</p> <p>5 Ô</p> <p>loë</p>	<p>ジュース、ミルク、菓子類、缶詰等の食べ物・飲み物が入っていたもの</p> <p>ビール、ジュース、酒類、コーヒー、ジャム、調味料などの食べ物、飲み物が入っていたもの</p> 	<p>市指定コンテナに缶・びんを一緒に入れてください。中身はカラにして水洗いをしてください。（汚れている場合は収集しません。）びんのふたは、必ず外してください。（ふたが金属製の場合は「不燃ごみ」に、プラスチック製の場合は「可燃ごみ」に出してください。）市指定コンテナ以外で出した場合は収集しません。錆びた缶、汚れが落ちない缶・びん、食品以外の油が入っていた缶・びんは「不燃ごみ」に出してください。</p> 
<p>ç</p> <p>H</p> <p>H</p> <p>5 Ô</p> <p>Ö;Ä ØÄç</p>	<p>ジュース、清涼飲料、ミネラルウォーター、醤油、酒類など</p> <p>の識別表示マークがあるもの PET</p> 	<p>市指定コンテナに入れて出してください。ラベルをとり、中身はカラにして水洗いをしてください。（汚れている場合は収集しません。）ふたは必ず外してください。（ふたが金属製の場合は「不燃ごみ」に、プラスチック製の場合は「可燃ごみ」に出してください。）△(PET)のマーク以外は「可燃ごみ」に出してください。市指定コンテナ以外で出した場合は収集しません。</p> 
<p>ç</p> <p>H</p> <p>H</p> <p>5 Ô</p> <p>... C P Àè ì- µ0è"</p>	<p>ダンボール、新聞、雑誌(チラシ)、牛乳パック</p> <p>発泡スチロール製の食品トレイ</p> <p>衣類(上着・ズボン・シャツ・セーター・肌着など)、スーツ、ハンカチなど</p> <p>ヘアスプレー、塗料などのスプレー缶、卓上コンロ用のカセットボンベなど</p> 	<p>ダンボール・新聞・雑誌(チラシ)・牛乳パックは、種類ごとにヒモで十文字に束ね、市指定コンテナに入れて出してください。コンテナに入らない場合は、束ねたものを集積所に整理して置いてください。牛乳パックは、開いて水洗いをし、乾かしてから出してください。発泡トレイは水洗いをし、乾かしてから出してください。発泡トレイ・布類・スプレー缶類は、種類ごとに透明または半透明の袋に入れ、中身がわかるようにして市指定コンテナに入れて出してください。（指定袋は不要です。）汚れているものは収集しません。雨天時は極力出さないようにしてください。（出す場合は濡れないように、汚れないように工夫してください。）スプレー缶類は、中身を切り切り必ず穴を開けてください。（穴を開ける際は風通しのよい、火の気のない屋外で行ってください。）</p> 
<p>ç</p> <p>o ú q%oa</p> <p>) B Ô</p>	<p>蛍光灯、乾電池、水銀体温計、使い捨てライター、小型充電式電池及びその使用製品（モバイルバッテリー、加熱式たばこ等）</p> 	<p>市指定コンテナに入れ、「資源物3」と同じ収集日に出してください。蛍光灯は、購入時のケースなどに入れ束ねてください。割れたもの・電球・グローランプ類・LED電球は「不燃ごみ」に出してください。種類ごとに透明または半透明の袋に入れて、中身がわかるようにしてください。小型充電式電池は、端子部分にテープを貼って絶縁してください。モバイルバッテリーなど、電池が簡単に外せないものはそのまま出してください。鉛蓄電池（自動車用バッテリー等）は専門業者に回収を依頼してください。小型充電式電池：リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニッカド電池、モバイルバッテリー</p> 

<p>) B ` s M] ^</p>	<p>° ì "] ^</p> <p>Ä À % ¶</p>	<p>引っ越しなどで出る一時的なごみ 環境センターに自己搬入してください。</p> <p>事業活動から出るごみのうち、産業廃棄物以外のもの 市の許可を受けた業者に依頼するか、環境センターに自己搬入してください。産業廃棄物は搬入できません。市の許可を受けた業者についてはホームページで確認できます。</p>
<p>çpx) B-rü pVsM] ^</p>	<p>タイヤ・コンクリート廃材等・パソコン本体・ディスプレイ テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機 自動車・バイク・農機具・プレジャーボートの本体および部品 農業用ビニール・消火器</p> 	

!] ^ > ü Z • y ç op b { ü t] — Xi ^ M { §

] ^ wn " = q 6 ç o = t] — Xi ^ M ç ± « ç Z ¼ > b ; ` † • O {

a] ^ t b " ð M ü ~ d œ «

a æ • à « ¼ ç p t ç o e]

x ô ô

a • à « § t • -]

x ô ô

a ¼ • à « ¼ § t • -]

x ô ô

¥ • ì » " ! Ç Ì

[• 2 ì™ ì]

[•™ ì™ ì]

¼ ç ¥ • ì »

x ô ô

T5Ô-Ô5Ô-âââ•xSs^pb{

BButw gxzb; ¶ »pyÚ•ËjzÚtw tí•TZsM'OtV•M

yt'†•O{

B ¥ • ì » x, ob, ow] ^ wrgxpV†dœ{ç-§'•hqS"tZ'†•O{

案内図

裏面もご覧ください。

令和5年4月からの新しいルールをお知らせします

笠間地区可燃ごみ収集日程表

○ 月曜日・木曜日コース

地図の黄色地区

4区（新堤及び50号線沿い）、大橋（28～33区）、池野辺（35～38区）、福田（41～45区）、飯田（50区）、福原（101～109区）、飯合・稲田地区の50号北側

○ 火曜日・金曜日コース

地図の緑色地区

23区、中地原（62区）、寺崎（67～67-1区）、金井（70区）、大淵（71～74区）、本戸（75～79区）、来栖（80～82-1区）、北吉原（83区）、南吉原（84区）、手越（85区）、上加賀田（86区）、飯合・稲田地区の50号南側

○ 水曜日・土曜日コース

地図の赤色地区

大郷戸（51区）、片庭（54～58区）、箱田（60区～61区、63～66区）、日沢（68区）、石寺（69区）

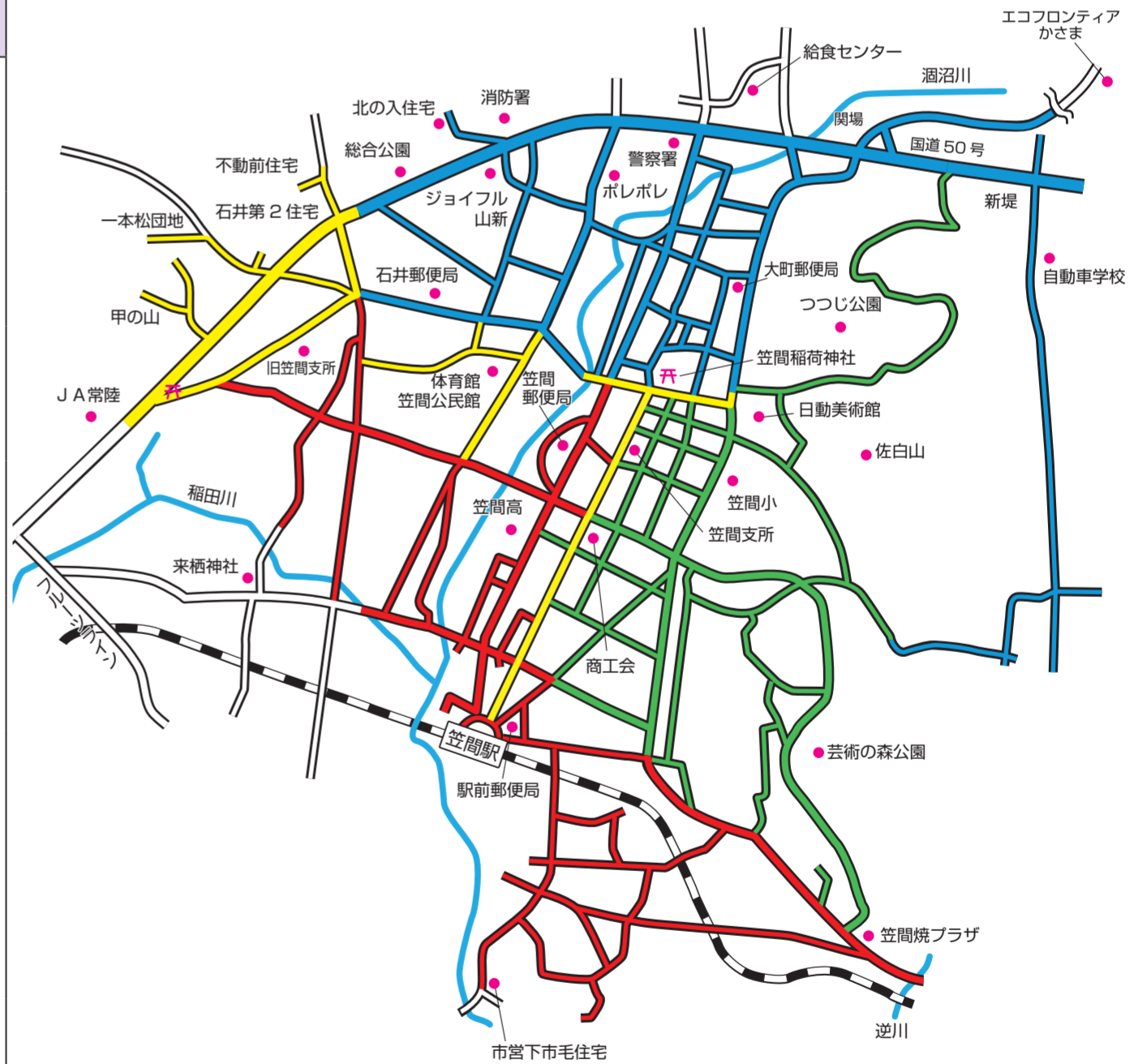
◎収集日が祝日でも収集します。

可燃ごみ収集地図



◎収集日が祝日でも収集します。

不燃ごみ・資源物収集地図



不燃ごみ・資源物等収集日程表

収集物	不燃ごみ	資源物 1	資源物 2	資源物 3 有害ごみ	粗大ごみ
黄色地域（一本松団地、甲の山を含む）	第1 土曜日	第2・4 月曜日	第1・3 金曜日	第2・4 金曜日	毎週 木曜日
28区～45区	第2 土曜日		第1・3 木曜日	第2・4 木曜日	
青色地域 (23区、67-1区、 北の入住宅を含む)	第1 金曜日	第2・4 火曜日	第1・3 水曜日	第2・4 水曜日	
50区、71区～74区	第2 金曜日		第1・3 木曜日	第2・4 木曜日	
51区～67区、 68区～70区 (北の入住宅は除く)	第1 木曜日	第2・4 水曜日	第1・3 木曜日	第2・4 木曜日	
赤色地域 (15区の一部、市営 下市毛住宅を含む)	第2 木曜日		第1・3 金曜日	第2・4 金曜日	
緑色地域	第1 水曜日	第2・4 木曜日	第1・3 水曜日	第2・4 水曜日	
75区～82-1区	第2 水曜日		第1・3 月曜日	第2・4 月曜日	
飯合・稲田全域	第1 火曜日	第2・4 金曜日	第1・3 火曜日	第2・4 火曜日	
83区～86区	第2 火曜日		第1・3 月曜日	第2・4 月曜日	
101区～104区	第1 月曜日	第2・4 土曜日	第1・3 火曜日	第2・4 火曜日	
105区～109区	第2 月曜日				

窓口予約申込みによる戸別収集
申し込み先…笠間支所地域課

4R運動を推進します

- R**educe 【リデュース】（発生抑制）
- R**euse 【リユース】（再使用）
- R**ecycle 【リサイクル】（再資源）
- R**efuse 【リフューズ】（発生回避）

